

平成26年度

当初予算概要説明書

平成26年2月

五所川原市

目 次

◆ 平成26年度当初予算の編成について（予算編成方針）	1
◆ 一般会計予算の概要	
歳入	4
歳出	7
◆ 特別会計・企業会計予算の概要	
特別会計	16
国民健康保険事業勘定特別会計	
国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	
国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	
後期高齢者医療特別会計	
介護保険特別会計	
高等看護学院特別会計	
公共用地先行取得事業特別会計	
神山財産区特別会計	
松野木財産区特別会計	
戸沢財産区特別会計	
嘉瀬財産区特別会計	
喜良市財産区特別会計	
相内財産区特別会計	
脇元財産区特別会計	
十三財産区特別会計	
企業会計	18
水道事業会計	
工業用水道事業会計	
下水道事業会計	

各 部 局 長

財 政 部 長 佐 藤 明

平成26年度五所川原市予算編成方針について（通知）

1. 国の動向

昨年12月に発足した第二次安倍内閣は、デフレからの早期脱却と強い経済の実現へ向け、基本戦略の中心的役割を担う「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」（いわゆるアベノミクス）を一体として推進している。本年8月に閣議了解を得た中期財政計画では、この「三本の矢」を推し進め、民需主導の持続的成長を実現し、今後10年間の平均で名目GDP成長率3%程度、実質GDP成長率2%程度の成長を目指すこととしている。

内閣府が本年9月に公表した「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに回復しつつある。先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」と判断をしている。

地方財政については、中期財政計画において「国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を、平成26年度及び平成27年度において平成25年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保する。」とされてはいるものの、閣議決定は見送られる方向であり、今後の見通しは不透明である。加えて、交付税特別会計への別枠加算の見直しが予定されていること、財源不足の折半ルールが終了したこと、特別交付税の割合の引き下げが実施されること、さらには消費税率の引き上げに伴う自動車取得税、軽自動車税、法人税などの見直しや償却資産にかかる固定資産税の減免が検討されていることなど、地方税財政制度の大規模な変革が見込まれており、今後国会や政府の議論を注視していく必要がある。

2. 市財政状況及び予算編成方針

本市の財政は、事務事業見直しなどの徹底した歳出削減策への取り組みと、ここ数年の地方交付税の回復基調などに支えられ、財政健全化法でいう健全化判断比率の上では一定の改善が見られた。しかしながら、平成24年度決算では財政の硬直度を示す経常収支比率が県下でも下位に属する96.2%、正味の単年度収支を示す実質単年度収支が10億を超える赤字となるなど、一般財源の大宗を地方交付税に依存し自主財源に乏しい本市では、除排雪経費等の予見できない財政需要の発生に対して弾力的に対応可能な状況であるとはいい難く、今後を見据えた場合も財政運営は決して楽観できるものではない。

歳入面では、市税については、基準地価が5%以上の下落を示したことによる固定資産税の減収が危ぶまれる。地方交付税については、前述のとおり地方財政計画ベースで伸びは期待できない状態である。また、平成27年度より合併算定替による普通交付税の段階的な削減が始まるため、それに向けて徹底した施策の厳選・重点化に取り組む必要がある。

歳出面では、人件費は人員削減等により減少しているが、扶助費は年々伸び続けており、今後もこの傾向は大きく変わらないものと思われる。また、本庁舎建設事業や学校給食センター建設事業などの大規模事業が存在していることに加え、原油価格の高騰による燃料費の増、電気料金の値上げ、消費税増税による物資調達経費の増など、通常年では想定されなかった財政需要が見込まれるため、職員一人ひとりが一層適正に経費を見積もることが要求される。

以上を踏まえ、次の基本方針に基づき、平成26年度予算を編成する。

【基本方針1 市民生活に安心を与える施策の推進】

平成26年度の予算編成における重点施策は、災害時避難施設の整備等を始めとする防災・消防分野の充実や地域医療の維持確保、総合的な保健・福祉の推進など市民生活に安心を与える施策とし、市民が安心して暮らしていける地域を目指すものとする。

【基本方針2 市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築】

市民ニーズの的確な把握と積極的な情報公開により、市民と行政とが情報を共有し、よりよいパートナーシップの構築を図る。

市民のアイデアを生かした市民自らの事業展開に加え、新たに自治会振興交付金を創設することにより自治会活動のより一層の促進と活性化を図る。さらに、平成26年度は新市合併10周年を迎えることから、市の一体感の醸成を促すために市民と協力して記念事業を実施する。

【基本方針3 行財政改革の推進】

持続可能な行財政システムの構築に向け、行財政改革への取り組みを堅持する。

①事務事業の厳選・見直し

財源や人材が限られた中であっても増大する行政需要に対応して行かなければならないが、市が行うすべての事務事業について事業内容や執行方法の改善を図るため、スクラップ・アンド・ビルドを行い、費用対効果の十分な分析・検討を行った上で徹底した厳選・見直しを行う。新規事業については行政改革推進本部による事前評価を行い、適当なものとされた事業について予算に反映させる。

②大規模施設の整備

大規模施設の整備については、施設の長寿命化を第一とし、既存施設の耐震補強や改築・改修を優先することとする。新規の施設整備にあたっては、将来的な環境的要因等を予測・分析しながら、必要性や優先度を十分協議し計画的に進めていく。

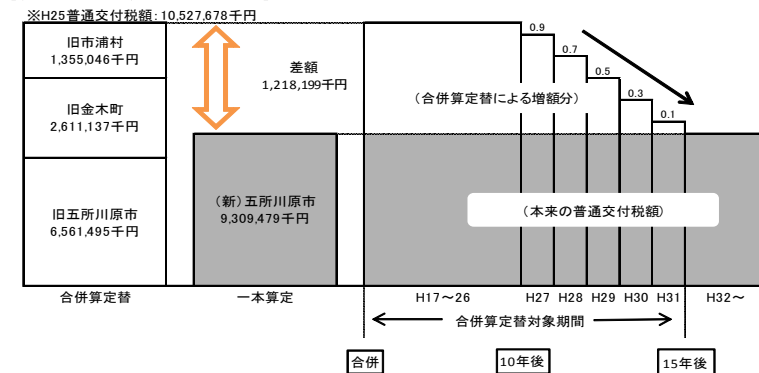
③財政健全化への取り組み

持続可能な財政基盤確立のため、徹底した歳出削減に努めるとともに市税等の収納率向上など自主財源の確保に努める。また、不測の事態に柔軟に対応できるよう基金を一定規模の残高まで回復させ、収支の不均衡に備える。

当市の歳入の約32%を占める普通交付税は、平成26年度までは合併算定替（合併して1つの市になっても合併前の旧市町村がそれぞれ存続しているものとみなして旧市町村ごとに額を算定し、合算された額が交付される）にて措置されているが、平成27年度からは段階的に削減され、現行の普通交付税額が継続されたと仮定した場合、平成32年度には現在より約12億円少ない額になる。（下図参照）

従って、今後漫然とこれまでどおりの事務事業を行っていくことは困難であり、合併算定替期間の期間終了に向けて、各部署においてすべての事務事業を根本的に見直し、より効果的・効率的な成果を得られるよう全庁を挙げて取り組んでいく必要がある。

【普通交付税合併算定替のイメージ図】



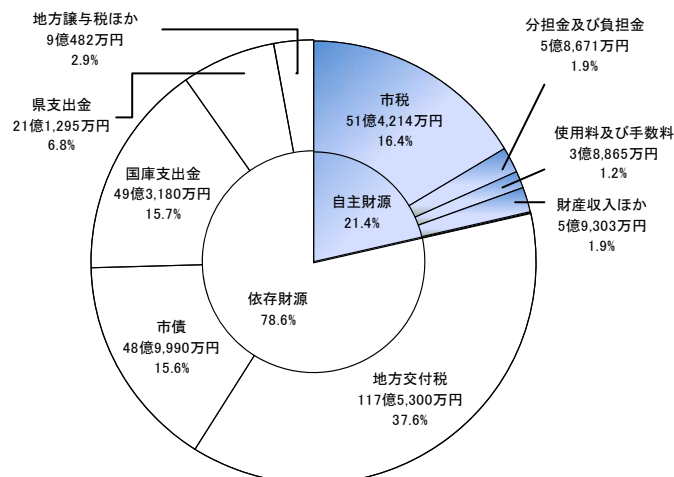
一般会計予算の概要

歳入

(単位：千円、%)

区 分		26 年度		25 年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
自主財源	市税	5,142,139	16.4	5,057,680	14.5	1.7
	分担金及び負担金	586,714	1.9	611,184	1.7	△4.0
	使用料及び手数料	388,653	1.2	392,657	1.1	△1.0
	財産収入	40,431	0.1	36,834	0.1	9.8
	寄附金	1	0.0	1	0.0	0.0
	繰入金	367,736	1.2	524,448	1.5	△29.9
	諸収入	184,856	0.6	218,465	0.7	△15.4
	小 計	6,710,530	21.4	6,841,269	19.6	△1.9
依存財源	地方譲与税	213,998	0.7	219,071	0.6	△2.3
	利子割交付金	10,338	0.0	10,338	0.0	0.0
	配当割交付金	2,756	0.0	2,756	0.0	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	1,062	0.0	1,062	0.0	0.0
	地方消費税交付金	623,737	2.0	553,449	1.6	12.7
	自動車取得税交付金	29,940	0.1	46,201	0.1	△35.2
	地方特例交付金	13,933	0.1	14,667	0.0	△5.0
	地方交付税	11,753,000	37.6	11,926,509	34.2	△1.5
	普通交付税	10,477,000	33.5	10,617,532	30.4	△1.3
	特別交付税	1,276,000	4.1	1,308,977	3.8	△2.5
	交通安全対策特別交付金	9,063	0.0	9,355	0.0	△3.1
	国庫支出金	4,931,795	15.7	4,194,987	12.0	17.6
	県支出金	2,112,948	6.8	1,938,088	5.6	9.0
市債	4,899,900	15.6	9,172,248	26.3	△46.6	
小 計	24,602,470	78.6	28,088,731	80.4	△12.4	
合 計	31,313,000	100.0	34,930,000	100.0	△10.4	

※構成比は端数調整をしていないため合計が合わない場合があります。



○市税

市民の皆様から直接納めていただいている税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税、入湯税があります。

平成26年度は、前年度比1.7%、予算額にして8,445万円の増を見込んでいます。

これは主に、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布され、全国的に、かつ緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として平成26年度から平成35年度までの10年間に限り、市民税・県民税の均等割の税率が引き上げられたためです。

平成26年度は、事業主（特別徴収義務者）が従業員（納税義務者）に対して、毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わってその従業員に課税した市町村に納入する「特別徴収制度」の強化を図ります。

今後も納税者の利便性を考慮し、徴収率向上に向けた収納対策に努めてまいります。

○分担金及び負担金・使用料及び手数料

市が行う事業に対する受益者負担金や施設等の使用料が主な内容です。

分担金及び負担金は、前年度比4.0%の減となっています。

使用料及び手数料は、大きな料金改定もなく、前年度比1.0%の減と見込んでいます。

○財産収入・諸収入

財産収入は、市の土地建物の貸付料や各基金の運用益などが主な内容です。平成21年度から平成24年度まで積み立てを行っていた地域振興基金の運用益もここに含まれます。

諸収入は、延滞金や貸付金元利収入、雑入などが主な内容です。平成26年度は、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金の皆減（4,488万円）、東北新幹線全線開業効果活用支援事業助成金の皆減（300万円）などにより、前年度比15.4%の減となっています。

○繰入金

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

平成26年度の財政調整基金の取り崩し額は2億4,044万円となり、また、平成25年度に地域の元氣臨時交付金を積み立てた公共施設等整備基金からも1億2,176万円を取り崩しています。

繰入金は前年度比29.9%の大幅な減となっています。

○地方譲与税・交付金関係

地方譲与税は、本来、地方が徴収すべき税を便宜上国税として徴収し、地方に譲与するもので、本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税です。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするために交付されます。地方譲与税並びに各交付金については、地方財政計画に基づき増減率を乗じてそれぞれ見込んでいます。

○地方交付税

地方交付税は、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、国税のうちの所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を一定の基準により国が交付する税のことで、普通交付税と特別交付税があります。

平成26年度は、地方財政計画において前年度比1.0%の減が示されており、補正係数等も勘案し、普通交付税が前年度比1.3%の減、特別交付税が前年度比2.5%の減としています。

普通交付税は合併算定替により平成27年度から段階的に減額になり、平成32年度には本来の普通交付税額（一本算定）になる予定です。国では、合併団体特有の経費を基準財政需要額に新たに見込み激変緩和措置を設けましたが、現在よりも減少することは避けられない状況です。

○国庫支出金

国からの負担金や補助金、委託金が主な内容で、譲与税や交付税との違いは、使い道が特定の事業に決められていることです。

平成26年度は、中央小学校建設事業、市民学習センター改修事業に対する補助金などが減となりますが、道路整備事業に対する補助金3億8,406万円の増、金木中学校大規模改造事業に対する補助金6,618万円の増、公営住宅建設事業に対する補助金3,722万円の増などにより、前年度比17.6%の増となっています。

また、消費税引き上げに伴う経済対策として、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金事業併せて3億3,953万円（事務費含む）も計上しています。

○県支出金

県からの負担金や補助金、委託金が主な内容です。

平成26年度は、参議院議員通常選挙費などが減となったものの、青森県再生可能エネルギー等導入推進事業が1億1,934万円の増、起業支援型地域雇用創造事業が4,139万円の増などにより前年度比9.0%の増となっています。

○市債

市が主に建設事業等に充てるために発行する借金です。近年、国の税収が落ち込んでいることから、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の発行額が増えてきましたが、平成26年度は消費税引き上げに伴い臨時財政対策債の発行額は8,224万円減の9億8,500万円となっています。

平成26年度は、学校給食センター建設事業が11億3,680万円、消防防災施設整備事業が3億5,180万円、市民体育館大規模改造事業が2億7,460万円、金木中学校大規模改造事業が1億2,710万円それぞれ増となるものの、つがる西北五広域連合病院建設事業が平成25年度で完了したことに伴い56億4,860万円の減となっており、前年度比46.6%の減となっています。

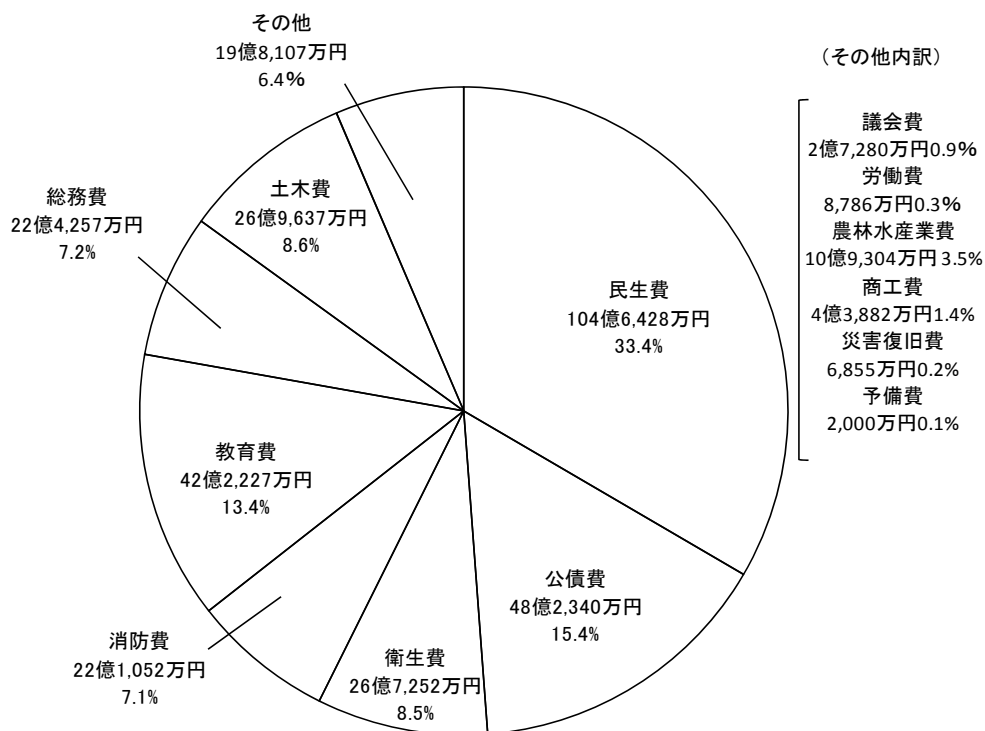
歳出

【目的別分類】

(単位：千円、%)

区 分	26 年度		25 年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
議会費	272,803	0.9	273,423	0.8	△0.2
総務費	2,242,563	7.2	2,364,171	6.8	△5.1
民生費	10,464,281	33.4	10,310,143	29.5	1.5
衛生費	2,672,524	8.5	8,701,588	24.9	△69.3
労働費	87,863	0.3	80,329	0.2	9.4
農林水産業費	1,093,043	3.5	1,055,073	3.0	3.6
商工費	438,816	1.4	409,154	1.2	7.2
土木費	2,696,369	8.6	2,164,587	6.2	24.6
消防費	2,210,521	7.1	1,895,235	5.4	16.6
教育費	4,222,270	13.4	2,918,023	8.4	44.7
災害復旧費	68,549	0.2	65,074	0.2	5.3
公債費	4,823,398	15.4	4,673,200	13.4	3.2
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計	31,313,000	100.0	34,930,000	100.0	△10.4

※構成比は端数調整をしていないため合計が合わない場合があります。



○議会費

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬等です。
平成 26 年度は前年度比 0.2%の微減となっています。

○総務費

庁舎やコミュニティセンター等の管理、電算システム、路線バス、広報などに係る経費が中心ですが、地域振興や徴税、戸籍、会計、選挙、監査に係る経費なども含まれます。

平成 25 年度から事業開始した本庁舎整備事業ですが、平成 26 年度は本庁舎の基本設計及び旧西北中央病院の解体設計を計上しています。

また、平成 26 年度は旧 3 市町村が合併して 10 周年となります。市では記念事業として、平成 27 年 3 月 29 日にふるさと交流圏民センター（オルテンシア）において、五所川原市合併 10 周年記念式典事業を開催し、本市の良さと魅力を効果的に発信してまいります。

なお、税・収納システムの更新が終了したため、前年度比 1 億 2,160 万円、5.1%の減となっています。

○民生費

福祉全般に係る経費で、歳出の中で最も大きなウェートを占めています。主な内容は、児童手当費、生活保護費、保育所入所児童措置費、障害福祉サービス費や老人福祉関係経費などで、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金も含まれています。

平成 26 年度は、老人福祉センター整備事業が平成 25 年度で終了したことに伴い 2 億 1,000 万円の減、生活保護システムの更新終了に伴い 1,331 万円の減となるものの、障害福祉サービス費が 6,275 万円、保育所入所措置費が 3,067 万円、自立支援医療費が 2,975 万円増となっています。

また、消費税率引き上げに係る経済対策として、臨時福祉給付金 2 億 7,122 万円、子育て世帯臨時特例給付金 6,831 万円を計上しているため、前年度比 1.5%の増となっています。

○衛生費

医療や健康推進、環境対策などに係る経費です。

平成 25 年度でつがる総合病院の建設が終了し、つがる西北五広域連合に対する病院建設負担金が 58 億 2,025 万円の減となることから、前年度比 69.3%の大幅な減となっています。

これまで下水道処理区域外において住宅の増改築に限っていた合併処理浄化槽設置費の一部助成制度を、新築住宅へも対象を拡大します。これにより住宅購入促進による経済効果、本市への定住促進が期待されます。

また、平成 25 年度から開始した 65 歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種費用の完全無料化を継続して実施するほか、新たに、水痘及び成人用肺炎球菌予防接種を実施します。

ごみ対策としては、一般廃棄物最終処分場の延命化を図るため、野里一般廃棄物最終処分場の水処理施設の改修、廃プラスチックの分別収集に係る市浦地区での搬入量の調査などを実施いたします。

○労働費

労働振興に係る経費で、主な内容は働く婦人の家や市民学習情報センター等の管理運営、シルバー人材センター補助金などです。

平成 26 年度は、市民学習情報センター改修事業が終了したことに伴う 3,596 万円の減要因がありますが、新たに、起業後 10 年以内の民間業者等が失業者を新たに雇い入れ、地域に根ざした緊急的かつ継続的な雇用の受け皿を創出する起業支援型地域雇用創出事業（4,139 万円）を実

施するため、前年度比9.4%の増となっています。

市では継続して雇用促進セミナーなど若年未就職者就職支援事業を行い、人材育成に取り組んでいきます。

○農林水産業費

農林水産業振興のための各種補助金や土地改良事業、農道整備などに係る経費で、下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業及び漁業集落排水事業）も含まれています。

経営体育成支援事業費補助金を継続実施するほか、畑作農産物のハウス栽培の産地拡大強化事業として、簡易型パイプハウスの設置費用を助成する野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金に市の単独補助金も加算することとし、また、土地改良事業については、継続実施している箇所に加え平成26年度において岩木川左岸の水利施設整備1,704万円の増などにより、前年度と比べ3.6%の増となっています。

青年就農給付金事業や中山間地域等直接支払事業等を継続実施し、機構集積協力金等交付事業の拡充なども行い、本市の農林水産業の振興に取り組んでまいります。

○商工費

商工業や観光振興に係る経費で、主な内容は各地区のまつりの開催、立佞武多の運行・製作、立佞武多の館の管理などの経費やその他観光施設等の管理運営費、各公園の維持管理費などです。事業費は前年度比7.2%の増となっています。

主な増要因としては、十三湖マリーナへの上下架用フォークリフトの購入3,942万円などがあります。

平成26年度は、引き続き首都圏でのPRを行うとともに、トップセールスを全国数か所に展開し、誘客促進と本市の知名度向上を図ります。その他、津軽半島観光アテンダント推進事業、観光パンフレット制作事業などを継続して実施し、さらなる観光振興に取り組んでまいります。

また、平成26年度は本市と災害協定を締結している茨城県鹿嶋市の産業まつりに参加し、五所川原ブランドの情報発信と特産品のPRに努めてまいります。

商工分野では、中小企業経営安定化のため、信用保証料補給費補助事業及び小規模事業者経営改善資金利子補給費補助事業を継続実施します。

○土木費

道路や市営住宅の維持管理、都市計画などに係る経費で、主な内容は土地区画整理事業や除排雪、市営住宅の管理及び建替え、道路整備、街灯の維持管理などの経費です。下水道事業会計、公共用地先行取得事業特別会計への繰出金も含まれています。

平成26年度は、市単独の道路整備事業が1億5,381万円の減、雪寒機械購入事業が4,427万円の減、事業終了に伴う吹畑・漆川線整備事業が4,000万円の減などとなっていますが、姥菴地区と稲実地区を結ぶ幹線道路である唐笠柳・錦町線や歩行者の安全確保のため広田・尻無線の道路整備を継続実施するほか、平成23年度から平成24年度にかけて策定した道路橋長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の工事に取り掛かることから、前年度比24.6%の増となっています。

住宅関係では、住宅リフォーム助成事業や木造住宅耐震診断支援事業を継続実施し、耐震・省エネなど住宅性能の向上と地域経済の活性化に取り組んでいくほか、平成26年度からは新宮団地の建て替え事業にも着手してまいります。

○消防費

消防、防災に係る経費で、主な内容は消防事務組合への負担金や消防団に係る経費などです。平成26年度は、前年度比16.6%の増となっています。

消防防災施設整備事業が前年度と比べ3億5,691万円増となっていることが主な要因となっています。平成26年度は、コミュニティセンター飯詰の解体設計及び建築設計、(仮称)浅井・七ツ館コミュニティセンターの新築設計を行うほか、一野坪、(仮称)南部、十三、磯松の各コミュニティセンター建設に着手いたします。加えて十三・磯松コミュニティセンターには津波避難タワーを併設いたします。

また、消防救急無線デジタル化への整備費として、五所川原地区消防事務組合へ2億5,175万円の負担金を計上しています。

○教育費

学校の管理運営、文化財等の保全や社会教育、スポーツ振興、公民館や図書館の管理運営などの経費です。高等看護学院特別会計への繰出金も含まれています。

平成26年度は、中央小学校建設事業が1億7,776万円、中央公民館耐震改修事業が1億5,435万円、ふるさと交流圏民センター整備事業が7,502万円それぞれ減となるものの、学校給食センター建設事業の本格着工により11億8,431万円、市民体育館大規模改造事業2億7,446万円、金木中学校大規模改造事業1億9,335万円などの増により、前年度比44.7%の大幅な増となっています。

平成23年度から実施している旧津島家住宅煉瓦塀耐震補強事業を引き続き実施するほか、五月女菴(そとめやち)遺跡の浸透を図るため、出土品やパネルの展示等を行う、ふるさと五所川原の歴史文化魅力発信事業を実施します。

また、五所川原市合併10周年記念事業として、走れメロスマラソン事業、NHKラジオ番組招致事業、文化公演開催事業、五所川原の地名に関する冊子の作成事業、ふるさと大すき絵画コンクール開催事業を実施いたします。

○災害復旧費

台風、大雨などの災害により破損した道路等の復旧に係る経費です。

○公債費

市が建設事業等のために借り入れた市債の元利償還に係る経費と一時借入金の利子です。

地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっていること、平成25年度がつがる西北五広域連合病院建設事業の市債発行額のピークとなったことから、平成26年度は1億5,020万円増、前年度比3.2%の増となっています。

○予備費

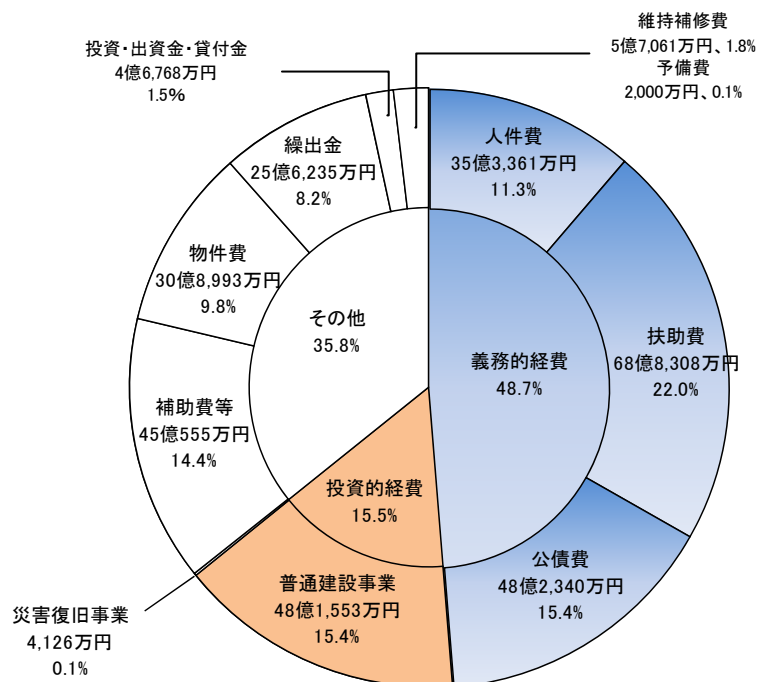
地方自治法により設けることが定められている経費で、不測の事態により予算執行ができない場合、この科目から支出することができます。

【性質別分類】

(単位：千円、%)

区 分		26 年度		25 年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
義務的経費	人件費	3,533,609	11.3	3,558,646	10.2	△0.7
	扶助費	6,883,088	22.0	6,908,770	19.8	△0.4
	公債費	4,823,398	15.4	4,673,200	13.3	3.2
	計	15,240,095	48.7	15,140,616	43.3	0.7
物件費		3,089,931	9.8	3,120,539	8.9	△1.0
維持補修費		570,607	1.8	542,015	1.6	5.3
補助費等		4,505,547	14.4	4,364,828	12.5	3.2
積立金		0	0.0	0	0.0	0.0
投資・出資金・貸付金		467,683	1.5	6,419,226	18.4	△92.7
繰出金		2,562,349	8.2	2,491,924	7.1	2.8
投資的経費	補助事業	3,049,741	9.8	779,134	2.2	291.4
	単独事業	1,765,789	5.6	2,014,458	5.8	△12.3
	災害復旧事業	41,258	0.1	37,260	0.1	10.7
	計	4,856,788	15.5	2,830,852	8.1	71.6
予備費		20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計		31,313,000	100.0	34,930,000	100.0	△10.4

※構成比は端数調整をしていない合計が合わない場合があります。



○義務的経費

人件費、扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ、支出が義務付けられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。義務的経費の歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であると言えます。本市は48.7%と25年度より割合が増加しており、財政の硬直化の度合いが高いといえます。

人件費には市長等特別職や職員の給与、市議会議員や各種委員、嘱託職員等の報酬が含まれています。市では定員適正化計画に基づき人件費の削減に努めており、退職者数に対する新規採用者数は必要最小限に抑制しています。

平成26年度は、市長選挙や市議会議員一般選挙などによる増要因はあるものの、定年退職者27人に対して新規採用者を25人としており、人件費は前年度比0.7%の減となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費や自立支援医療給付費が年々増加しているものの、生活保護費などが減となったため、0.4%の減となっています。

公債費は、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっていること、平成25年度がつがる西北五広域連合病院建設事業の市債発行額のピークとなったことから、前年度比3.2%の増となっています。

義務的経費全体としては、公債費が増加傾向にあるものの、人件費の抑制によって前年度比0.7%の微増に留まっている状態にあります。

○物件費

物件費は、行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費、施設管理に係る委託料などが主な内容です。

平成26年度は、選挙事業や消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の各事務費などの増要因がありますが、税・収納システムの更新が終了したことなどにより前年度比1.0%の減となっています。

○維持補修費

維持補修費は、庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費で、除排雪経費も含まれます。

平成26年度は除雪出動回数を増やしたことにより、前年度比5.3%の増となっています。

○補助費等

各種団体への補助金や負担金、保険料、報償費などが主な内容で、一部事務組合負担金や公営企業会計繰出金も含まれます。

平成26年度は、つがる西北五広域連合病院負担金や補助金が減となるものの、臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金事業の特殊要因により、前年度比3.2%の増となっています。

○積立金

市の貯金である基金への積立金です。一般会計の基金は、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、公共施設等整備基金があります。

財政調整基金は、平成19年度末でほとんど底をつき、その後徐々に回復しつつあったものの、平成22年度から平成24年度まで3年連続の大雪などにより残高が少なくなっているのが現状です。不測の事態に対応するためには、基金の残高を一定規模以上に回復させる必要があります。

本市では平成21年度から平成24年度まで合併特例債を活用して地域振興基金を毎年5億円（平成24年度は5億3,430万円）ずつ積み立ててきましたが、本市に認められた合併特例債による基金積立の限度額に達しました。平成24年度までの積立基金総額は20億3,430万円となり、この基金の運用益を活用して市民提案型事業など様々な事業を行なっています。

○投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金は財産を有利に運用するための国債などの取得や公益上の必要性による会社の株式取得などに要する経費で、財団法人設立の際の出捐金なども含まれます。

貸付金は地域住民の福祉増進を図るため、市が直接あるいは間接に現金の貸付けを行うものです。

平成26年度は病院建設事業が終了したことから、病院建設に係るつがる西北五広域連合負担金が58億2,025万円減となり、前年度比92.7%の大幅な減となっています。

○繰出金

各特別会計に対する繰出金です。青森県後期高齢者医療広域連合負担金も含まれます。

平成26年度は介護保険特別会計に対する繰出金が3,917万円の増、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金（保険基盤安定分）が2,088万円の増となっており、前年度比2.8%の増となっています。

○投資的経費

市が行う普通建設事業と災害復旧事業に係る経費で、工事請負費だけでなく事業に係る設計費等の経費も含まれます。本年度の予算編成方針の中で、大規模施設の整備については施設の長寿命化を第一とし、新規の施設整備にあたっては必要性や優先度を十分協議して計画的に進めていくこととしています。

平成26年度は老人福祉センター整備事業が2億1,000万円の減、中央公民館耐震改修事業が1億5,435万円の減、市単独の道路整備事業が1億5,381万円の減などとなっている一方、学校給食センター建設事業が11億8,382万円の増、消防防災施設整備事業が3億5,178万円の増、市民体育館大規模改造事業が2億7,464万円の増などとなっており、前年度比71.6%の大幅増となっています。

また、民間事業者の保育所建設を支援する保育所緊急整備事業は平成26年度も引き続き実施します。

○予備費

予備費は毎年度同額を計上しています

特別会計・企業会計予算の概要

特別会計

(単位：千円、%)

区 分	26 年度	25 年度	増減率
国民健康保険事業勘定	8,234,480	8,302,975	△0.8
国民健康保険医科診療施設勘定	210,897	214,959	△1.9
国民健康保険歯科診療施設勘定	46,721	47,000	△0.6
後期高齢者医療	632,471	576,641	9.7
介護保険	5,808,276	5,615,315	3.4
高等看護学院	105,254	105,221	0.0
公共用地先行取得事業	30,940	33,541	△7.8
神山財産区	112	121	△7.4
松野木財産区	112	200	△44.0
戸沢財産区	95	152	△37.5
嘉瀬財産区	335	493	△32.0
喜良市財産区	240	0	皆増
相内財産区	2,100	2,126	△1.2
脇元財産区	6,385	1,035	516.9
十三財産区	609	568	7.2
合 計	15,079,027	14,900,347	1.2

○国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病・負傷・出産又は死亡に関して、被保険者から徴収した国民健康保険税と国庫負担金等の収入を基に必要な保険給付を行っています。国民健康保険制度は国民皆保険の基盤として地域医療の確保と健康づくりに大きな役割を担っていますが、高齢化や医療技術高度化による医療費の増加などにより、その運営は極めて厳しい状況となっています。

○国民健康保険医科診療施設勘定特別会計・国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計

国民健康保険診療施設は、民間による地域医療の確保が期待できない地域に設置されていますが、医療サービスを提供することはもちろんのこと、保健・福祉サービスも総合的に提供する拠点としての機能を併せ持っています。

本市では、市浦地域に医科診療所及び歯科診療所を設置しています。

○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者全員と前期高齢者（65～74歳）で障害のある者を対象にした医療保険制度です。

法改正により、平成20年3月末で老人保健制度が廃止となり、同年4月から新たに後期高齢者医療制度が始まりました。平成22年度までは老人保健特別会計を存続させていましたが、同年度限りで廃止とし、過誤調整等は一般会計で引き継いで処理することとしています。

高齢化等に伴い、事業主体である青森県後期高齢者医療広域連合への負担金が増加傾向となっています。

○介護保険特別会計

介護保険法に基づき、要介護・要支援認定を受けた者に対し、介護サービスに係るさまざまな給付を行っています。平成19年度からは地域包括支援センターを設け、介護予防に関する事業も行っています。

本市の高齢化率は28.7%（平成26年1月末：五所川原市人口資料より）となっています。全国平均は24.1%（平成25年版高齢社会白書）であり、本市は全国平均を上回り超高齢社会を迎えています。要介護認定者数も年々増加し、介護サービス等に係る費用も増加の一途をたどっているため、負担と給付のバランスを考慮しながら持続可能な制度の保持に努める必要があります。

○高等看護学院特別会計

本市の高等看護学院は、昭和41年4月に開校した3年課程の看護学校で、卒業後は看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格が得られます。毎年約30名の卒業生を輩出しています。

○公共用地先行取得事業特別会計

公共事業等の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用を図るため、事業の執行に先立って用地を取得するために設置している特別会計です。地価の下落傾向が長期化し、公共用地先行取得の意義が薄れてきているため、平成26年度で残債を繰上げ償還し、今年度限りで特別会計を廃止します。

○神山・松野木・戸沢・嘉瀬・喜良市・相内・脇元・十三財産区特別会計

財産区は地方自治法により法人格が認められた特別地方公共団体です。財産区の権限は、財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止に限られ、市のように広範囲に事務を処理することはできないとされています。

市の特別会計としている財産区の執行機関は市長であり、議決機関は市議会となりますが、財産の管理又は処分に関する事項については、条例に基づき設置された「管理会」の同意を得なければならないものがあります。

企業会計

(単位：千円、%)

区 分		26 年度	25 年度	増減率
水道事業	収益的収入	1,615,880	1,544,276	4.6
	支出	1,311,840	1,298,038	1.1
	資本的収入	220,401	263,401	△16.3
	支出	1,414,203	1,192,211	18.6
工業用水道事業	収益的収入	117,297	108,035	8.6
	支出	82,855	73,639	12.5
	資本的収入	89,624	90,650	△1.1
	支出	137,583	151,690	△9.3
下水道事業	収益的収入	949,963	642,509	47.9
	支出	1,089,985	824,653	32.2
	資本的収入	604,651	590,938	2.3
	支出	721,524	702,307	2.7
合計	収益的収入	2,683,140	2,294,820	16.9
	支出	2,484,680	2,196,330	13.1
	資本的収入	914,676	944,989	△3.2
	支出	2,273,310	2,046,208	11.1

○水道事業会計

安全でおいしい水の安定供給を行うため、水質管理の徹底に努め、配水管の布設替等の整備事業を行っています。

平成26年度は、元町浄水場の取水塔に架かる水管橋について、経年劣化が激しいため塗装等の補修工事を実施します。また、使用部品の製造中止等により現行設備では維持管理困難となっている、水道施設の中央監視制御設備の更新について、今年度で完了する予定です。

必要最小限の費用支出で経費節減に努め、安定的かつ効率の良い事業運営に努めていきます。

○工業用水道事業会計

契約企業に対し契約水量を安定的に供給するため、水量確保に努めています。

これまでと同様に、工業用水道事業の需要先としての新たな契約企業も見込めない状況が続いていますが、より一層効率的な運営に努めていきます。

○下水道事業会計

清潔で快適な生活環境を確保するとともに、本市を囲む海域、河川、水路等の公共用水域の水質保全並びに市街地の浸水対策を重点事業と位置づけ取り組んでいます。

平成26年度は、中央地区の公共下水道築造を行い、資産の適正な維持管理と経営状況の正確な把握により効率的かつ計画的な経営に努めていきます。また、浄化センターの計画的な改築更新を行うため「五所川原市下水道事業長寿命化計画（仮称）」を策定するとともに、浄化センターの耐震診断も実施します。

さらに、これまで下水道処理区域外において住宅の増改築に限り浄化槽設置費の一部補助制度を実施してきましたが、新築へも対象を拡充し、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に努めていきます。

